

20歳を祝う会を開催

令和9年1月10日(日)

13時30分～

※受け付けは12時30分～

所 ジーベックホール

対 平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人

※10月1日時点で府中市に住民登録をしている人には、11月上旬に案内状を送付します。
市外へ住民票を異動している対象者も、当日受付簿へ記入して参加できます。

青年・家族代表 発表者募集

当日、会場で将来の夢や20歳を迎えての決意、感謝の気持ちを発表する青年代表を募集します。また青年たちへのエールを送る家族代表も募集します。

応募メッセージ

発表原稿を提出してください

- ▶ 誓いのことば…「20歳の誓い」をテーマに800字程度
- ▶ 家族からのエール…20歳の青年が育つ社会背景に触れながら、未来に向けて成長を促す「家族からのエール」をテーマに800字程度

📅10月30日(金)

前年の青年代表の感想

「誓いのことば」を考える中で、周囲への多くの感謝を実感しました。担当職員の親身なサポートのおかげで、安心して当日を迎えることができました！20歳の貴重な経験ですので、発表を迷っている方はぜひ一歩踏み出してみてください。



問 教育政策課 (☎0847-44-9023)

目指せ！防災の達人！

問 福山地区消防組合消防局予防課
(☎084-928-1192)

「今まで火事にならなかった」は大丈夫ではない！

林野火災注意報・警報

近年全国各地で大規模な山火事が発生しています。多くは、たき火や野焼きなどの「人」の火の取り扱いが原因とされています。

林野火災を未然に防ぐため、3月1日から「林野火災注意報・警報」の運用をしています。

対象期間 毎年1月1日～5月31日

林野火災を起こさないために！

～火事にならないためのチェックリスト～

- ☐ 消火の準備(消火器や水バケツなど)
- ☐ 乾燥・風の強い日には実施しない！
- ☐ 火から離れない！
- ☐ 周囲に枯草などの燃え広がる恐れのある場所では、実施しない！
- ☐ 終了後は完全に火を消す!!



林野火災注意報

林野火災の予防上**注意**が必要な気象状況の場合に発令火の使用制限について
「**努力義務**」です

火の使用制限

- ①山林、原野などにおいて火入れをしないこと。
- ②煙火を消費しないこと。
- ③屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- ④屋外においては、引火性または爆発性の物品
その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤山林、原野などにおいて喫煙をしないこと。
- ⑥残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰または火粉を始末すること。

火災と見間違えるような煙や火が出る行為を行うときは、前日までに消防署への届け出が必要です。

林野火災警報

林野火災の予防上**危険な**気象状況の場合に発令火の使用制限について
「**義務**」です **罰則有**